

第15期 葛飾区社会教育委員の会議（第1回）会議録

● 開催日時 令和7年6月9日（月） 午後2時～4時

● 会 場 区役所 705 会議室

● 出席者

社会教育委員 （8人）

大島 英樹	歌川 光一	竹内 理恵	藤野 尚子
増田 龍二	加藤 藍	伊藤 香織	千葉 貴志

教育長 小花 高子

教育次長 山崎 淳

事務局職員（4人）

生涯学習課長	土居 真喜
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課担当係長	柳澤 雅弘
生涯学習課学び支援係	矢作 孝寛

説明者（2人）

生涯スポーツ課長	張替 武雄
地域教育課青少年育成係長	宮村 淳史

合計 16 人

次第

1 委嘱状の交付

2 教育長挨拶

3 出席者紹介

4 議長、副議長の選出

5 議 事

（1）社会教育委員の職務と会議の運営について

（2）協議テーマについて

（3）社会教育関係団体への補助金交付について

ア 葛飾区子ども会育成会連合会

イ 一般社団法人 葛飾区スポーツ協会

ウ かつしか地域スポーツクラブ

（ア） 特定非営利活動法人 こやのエンジョイくらぶ

（イ） 一般社団法人 オール水元スポーツクラブ

エ 葛飾区文化協会

（4）その他

令和7年度葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦

6 今後の会議日程

【配付資料】

- ・第 15 期葛飾区社会教育委員名簿 [資料 1]
- ・社会教育法（抜粋） [資料 2]
- ・葛飾区社会教育委員の設置に関する条例・施行規則 [資料 3]
- ・葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ [資料 4]
- ・葛飾区社会教育関係団体に対する補助金の交付について（諮問） [資料 5]
- ・補助金申請関係資料[資料 6]
- ・第 15 期社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料 7]
- ・第 14 期葛飾区社会教育委員の会議 提言
- ・概要版 かつしか教育プラン（2024～2028）葛飾区教育振興基本計画
- ・かつしか教育プラン（2024～2028）葛飾区教育振興基本計画
- ・かつしかのきょういく 第 157 号
- ・かつしか区民大学情報誌 まなびぷらす Vol. 37
- ・かつしかの文化財 第 115 号
- ・チラシ（葛飾区 クラウドファンディング）

—開会—

○事務局 それではお時間になりましたので、ただいまより第 15 期社会教育委員の会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。後ほど資料のご説明をさせていただきますが、お手元の次第に沿って進めて参ります。

お二方がまだお見えになっておりませんが、藤野委員につきましては、少し遅れるかもしれないというご連絡はいただいております。

まず、社会教育委員の皆様へはお手元に委嘱状を配付させていただきました。本来であれば、お 1 人お 1 人にお渡しするところではございますが、時間の関係上、机上にて配付させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、第 1 回社会教育委員の会議に当たりまして、小花教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長 皆様こんにちは。教育長の小花でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第 15 期の葛飾区社会教育委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

今後 2 年間、本区の社会教育振興のために様々なご助言を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして本区の社会教育委員制度につきましては、平成 8 年度からスタートしておりまして、これまで、その時々社会教育分野における様々な課題についてご協議をいただき参りました。

そして、今回お願いいたします 15 期のテーマにつきましては、「これからの P T A 支援のあり方」とさせていただいているところでございます。委員の皆様の中には小 P 連、中 P 連、そして小学校、中学校の校長先生もおりまして、実態はよく把握しておられます。

また委員の皆様ももうご存知だとは思いますが、PTAについては、このところ急激に、加入は任意である、そして負担感が大きい活動というような、認識といいますか評判といいますか、そのようなものが多く出回っているようになっております。加入の実態についても、学校ごとに相当開きが出てきておりますが、以前のように、ほぼすべての保護者の皆様にご加入いただくというような状況ではなくなってきております。

それでも、その中で少なくない保護者の皆様は、やはり地域と学校と保護者が連携協力して少しでも子どもたちのために、できることをやっていこうということで、それぞれの学校の実態に応じて、工夫しながら取り組んでいただいているというような状況でございます。

そのような状況でございますので、ぜひ、このPTAの活動を行政としてどのようにしていけば、より良い支援をすることができるかという事につきまして、これから2年間をかけ、ご提言をおまとめいただければと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

そしてまた、社会教育委員の会議につきましては、このテーマだけにとらわれずに、この2年間、社会教育行政全般に関するご意見につきましても、その時々でお気づきの点がありましたら、是非ともお寄せいただきたいと思っております。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 小花教育長につきましては、この後公務がありますのでここで退席をさせていただきます。よろしくお願いします。

○教育長 大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 葛飾区社会教育委員の会議につきましては、原則として公開しております。傍聴の方がいらっしゃる場合がございます。本日は傍聴者が1名おりますので、この場でお入りいただきます。

(傍聴者入場)

○事務局 座ったままで失礼いたします。本日委員の皆様に配付した資料の説明をさせていただきます。次第にもありますとおり、配付資料が下に列記されております。

まず資料1といたしまして、第15期社会教育委員名簿でございます。

続いて資料2社会教育法の抜粋でございます。

続いて資料3葛飾区社会教育委員の設置に関する条例施行規則でございます。

続いて資料4葛飾区社会教育委員の会議協議テーマでございます。先ほど教育長からもお話があった協議テーマが記載をされております。

続いて資料5です。葛飾区社会教育関係団体に対する補助金の交付についての諮問文でございます。

続いて資料6です。こちらが本日の協議内容に関わりますが、補助金申請関係書類でございます。この書類につきましては、事前に委員の皆様に郵送させていただいております。本日お持ちいただいているかと思いますが、お持ちでない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて資料7第15期社会教育委員の会議スケジュール案でございます。

以降につきましては、参考資料といたしまして、第14期葛飾区社会教育委員の会議提言、かつしか教育プラン2024～2028を配付しております。続いて、かつしかのきょういく第

157号、かつしか区民大学情報誌まなびぷらす Vol.137、かつしかの文化財第115号、葛飾区のクラウドファンディングのチラシもお配りしております。資料の過不足等はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、自己紹介を進めたいと思います。まずは教育委員会事務局の職員から自己紹介させていただいて、そのあと委員の皆様にお名前と所属等を述べていただければと思います。それでは、事務局職員の紹介をさせていただきます。山崎教育次長からお願いいたします。

○**教育次長** 皆様こんにちは。教育委員会事務局教育次長の山崎淳と申します。何とぞご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

○**生涯学習課長** 教育委員会事務局生涯学習課長の土居真喜と申します。2年間よろしくお願い申し上げます。

○**事務局** 本日、司会進行の生涯学習課学び支援係長の佐藤と申します。よろしくお願い申し上げます。

○**事務局** 同じく生涯学習課の柳澤と申します。よろしくお願い申し上げます。

○**事務局** 同じく生涯学習課の矢作と申します。よろしくお願い申し上げます。

○**事務局** それでは、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。大島先生からよろしいでしょうか。

○**大島委員** 皆さんこんにちは。立正大学に所属しております大島英樹と申します。大学では教職課程と、社会教育主事、社会教育士の資格課程の科目を担当しています。法学部にいますが、専門は教育学です。

まず、出身はこの葛飾区で鎌倉小学校を卒業しました。その後、いろいろなところに行ってまた戻ってきて、葛飾区民ですので、葛飾のことを少しでも何かお力になればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**歌川委員** 座ったままで失礼いたします。聖路加国際大学の教員を務めております歌川と申します。私の大学は看護学部しかない大学ですが、そこで養護教諭の養成に携わっております。なお、研究としては大学院時代からずっと社会教育・生涯学習の研究を進めて参りました。どうぞ2年間よろしくお願い申し上げます。

○**竹内委員** 竹内理恵と申します。子どもを犯罪から守るまちづくり活動を15年以上続けております。2年前まで青少年委員でした。私も葛飾区出身ですが、転勤族の夫と共に、青森、山形と行き、新潟にも少し行き、20年前に東京に戻って参りました。よろしくお願い申し上げます。

○**藤野委員** 葛飾区青少年育成亀有地区委員会の藤野尚子と申します。よろしくお願い申し上げます。PTAから離れてずいぶん経つので、いろいろ勉強しながら参加させていただこうと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**増田委員** 小学校PTA連合会の副会長をやっております増田龍二です。よろしくお願い申し上げます。昨年まで2年間、本田小学校のPTA会長をやっております。今年度は第2ブロックが小P連の幹事ブロックになりました。今年度はそちらの方で、お手伝いできればと思っております。分からないことがたくさんありますので、いろいろ勉強しながらやっていければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○**加藤委員** 葛飾区立中学校PTA連合会の会長を務めております加藤と申します。常盤

中学校のPTA会長を務めておりますので、何かいろいろとお話をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 葛飾区立金町小学校校長の伊藤香織です。金町小学校では2年目になります。私自身も葛飾区在住でして、子どもも小学校、中学校とお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○千葉委員 立石中学校校長の千葉でございます。よろしくお願いいたします。私の学校は区役所の隣でございます。PTAについていろいろな部分でお話をしていければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 委員の皆様ありがとうございます。2年間よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議長、副議長の選出に移ります。議長、副議長は、委員の互選となっておりますが、許可いただければ、事務局から議長、副議長の候補者をお示ししたいと存じますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「お願いします」の声。)

○事務局 それではご了解いただきましたので、事務局案として議長には大島委員、それから副議長には歌川委員を推薦させていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声。続いて拍手。)

○事務局 ありがとうございます。皆様の承認をいただきましたので大島議長、歌川副議長の名立を変えさせていただきます。それでは委員の方の承認をいただきましたので、改めまして、大島議長、歌川副議長から簡単にごあいさついただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 改めてという感じですが、精一杯頑張らせていただきますということと、何より今回のテーマ、様々なお考えもあろうと思いますので、自由な発言をいただき、活発に議論した上で、教育長のお話にあったように、何らかの形で提言としてまとめていければと思います。気持ちの中で取っておくよりはここで出し合う、そのようないい時間にできればと思いますので、どうぞご協力をお願いします。

○副議長 改めましてよろしくお願いいたします。同じような内容になってしまいましたが、今回のテーマは、社会教育委員と言いつつも学校教育に深く関わるテーマですので、ぜひ皆さんからのご意見が活発に出るような雰囲気づくりに努め、大島議長を支えていく役割を務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 議長、副議長ありがとうございます。それではこの後、議事に移ります。議事の進行につきましては、大島議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 それでは早速議事に入りたいと思います。お手元の次第の5となります。初めに社会教育委員の職務と、会議の運営について(1)です。こちらについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、社会教育委員の職務及び会議の運営、さらに会議の記録と傍聴についてのご説明を簡単にさせていただきます。

まず、委員の職務についてでございます。こちらは委員をお引き受けいただいた際に、簡単に事務局からご説明させていただいておりますが、法律の根拠等を簡単にお話させていただきたいと思っております。社会教育委員の制度は全国的な制度で、葛飾区に限ったものではございません。葛飾区社会教育行政には、住民の皆様の意見を反映するために、いわ

ば住民参画型行政の仕組みとして社会教育委員の会議という制度を設けております。

お手元の資料2 社会教育法の抜粋をご覧ください。社会教育法の第15条に、社会教育委員の会議の根拠ということで、お示しさせていただいております。併せて第2項で、社会教育委員は教育委員会が委嘱するとなっております。これらに基づき今回皆様に委嘱させていただきます。

先ほど教育長のご挨拶にもありましたが、平成8年3月に社会教育委員の設置に関する条例を制定し、これに基づき当該委員を設置いたしました。定数は10人以内とし、任期は2年と定められております。今回8名の方に委嘱させていただきます。

それから資料3の葛飾区社会教育委員の設置に関する条例をご覧ください。今回、皆様には第15期の社会教育委員としてご活躍いただくわけですが、任期は2年間で2027年(令和9年4月30日)までとなっております。

次に、社会教育委員の職務についてですが、社会教育法第17条で、社会教育に関して、教育委員会に助言するという規定がございます。具体的には、社会教育に関する計画づくりや、教育委員会の諮問に応じて意見を述べること。そのための研究調査というのが職務になっております。今回は協議テーマとして、PTAを取り上げておりますので、このテーマに沿って、皆様からいろいろなご意見をいただき、協議を進めていきます。

それと、本日第1回の会議の内容でもあります、補助金の申請に関する意見を述べるということで、社会教育関係団体への補助金に対して、様々なご意見をいただくという機会です。本日の審議を予定しております。

続いて、会議運営についてご説明させていただきます。資料7のスケジュール案をご覧ください。今後は議長の招集により、会議を開催させていただく予定になっております。

先ほど教育長からもありましたが、令和9年の2月頃までに、提言書や報告書の形式で、協議いただいた内容をまとめていただく作業がございます。その他、協議の他に、正副議長会や区内外への視察や外部の講師を招いた学習会等も開くことができます。これは委員の皆様から様々なお声をいただいた中で、内容を決定して参ります。おおむね月1回開催いたします。

続いて、会議の記録と傍聴についてご説明させていただきます。会議の記録につきましては、要点をまとめた会議録を作成する予定にしております。事務局でまとめた記録を委員の皆様にご覧いただくのにメール等で記録の要旨をお渡しさせていただいて、ご自身の発言、それから全体の発言等をご覧いただいて、修正等がございましたら修正していただいた後、正式な記録とさせていただきます。

会議録につきましては、区ホームページで公開をいたしております。記録作成のために、お手元にごございますボイスレコーダーにて録音させていただきます。ご了承ください。ただし、この録音データにつきましては公開の対象とはなっていません。

続いて会議の傍聴についてです。傍聴の希望があった場合、教育委員会の傍聴規則に準じて対応して参ります。議事1の社会教育委員の職務と会議の運営についての説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。それではただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。先ほど教育長からもありましたが、テーマ以外のところで、葛飾の社会教育についてこう思う、こういうことを言いたい、ここで協議ができるということでご説明もありました。お気づきの点がありましたら、いろいろお出しいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは（２）、協議テーマについて、こちらは事務局の生涯学習課長からのご説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それではお手元の資料４をご準備ください。第１５期社会教育委員の会議の協議テーマについて、ご説明させていただきます。

最初に１の協議テーマについてです。協議テーマにつきましては、その時々、社会教育や生涯学習の課題の中から、課題解決に向けて教育委員会の具体的な施策として構築していく必要があるものを設定しております。そしてその協議テーマに基づいて、委員の皆様には２年間ご協議いただくこととなっております。

先ほど教育長からもありましたが、今回の会議の協議テーマにつきましては、これからのＰＴＡ支援のあり方としております。近年、家庭や地域における教育の重要性というのは、今まで以上に言われているところではございますが、先ほど教育長の方からもありましたとおり、なかなか活動が思うようにいっていないというのも、これまた事実と認識しております。

また、ＰＴＡの役割につきましても、様々な意見が今出てきているというのが現状であると認識しております。ＰＴＡ活動について、学校や地域がどう支えるかということこれから考えていくことが重要であり、より効果的な支援策を検討する必要があると考えまして、このテーマを設定しております。

実際に資料４の方に検討内容案ということで、７項目記載させていただいております。あくまでもこれは案でございますので、これ以外にも検討が必要な項目、あるいはこの部分についてさらに掘り下げていくというのは、ぜひご議論していく中で決めていただければと考えております。あくまでもこちらは案としてご提示させていただいております。ぜひ、委員の皆様には様々な視点からご意見を承った上で、提言にまとめていただければと考えております。

また、今回は小学校、中学校のＰＴＡの会長、副会長の方もご参加されております。また校長先生も来られているということで、実際の現場での経験やニーズを反映させていきたいと考えております。実践的な施策を導き出して行きたいと考えておりますので、ぜひ、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

また参考としまして、裏面にこれまでの社会教育委員の会議の中で議論してきたテーマを掲載しておりますので、併せてご覧いただけますと幸いです。私からの説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいまの説明について質問等がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。いきなり何かコメントと言っても難しいところだとは思いますが、１つよろしいですか。せっかく検討内容案という形で７つ挙げていただいたのは、何か根拠や思い当たるところもあるかと思うので、このようなところから出てきたということがあれば、教えていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

○事務局 葛飾区の場合、組織的に言いますとＰＴＡ支援を担当している部署は、地域教育課でございます。具体的に各単独のＰＴＡの皆さん、それからＰＴＡ連合会の皆さん、

それぞれの支援をしているのは地域教育課というセクションですが、この社会教育委員の会議の事務局をしております生涯学習課についても、その団体組織の支援というよりは、事業を通じた支援、具体的に申し上げますと、竹内委員が所属している子どもを犯罪から守るまちづくり活動のそれぞれのPTA活動の支援であるとか、それからかつしか郷土かるたを通じた、学校児童の支援であるとか、そのようなものについても生涯学習課が関わっております。地域教育課からも生涯学習課からも、この間PTAといろいろ関わる中で、PTAが抱えている課題や、行政に対する様々な要望など、そのようなものの中からピックアップしたものがほとんどです。

特に(3)の日本語を母語としない親と協働するに当たっての支援のあり方については、先日松上小学校のPTAの皆さんと話し合う機会があったのですが、エリアによっては特に外国籍の方々、保護者の方もそうですし、児童もそうですし、非常にPTAとしての活動の難しさ力説されていました。今までの行政の様々な施策では対応できないような事実が、学校現場それからPTAの現場の中でも出てきているということが言われておりますし、そのようなことも今回検討内容案の中には含めさせていただいております。

その後も様々な場面で行政がPTAからお話をいただいている内容を加味した上で、案としてまとめているものでございます。

○生涯学習課長 私からも(7)番の支援のあり方ではないのですが、今のPTA活動については、実際に担当されている方々の負担が重く感じておられるというところもあるというのが、地域教育課の方と話をしている中で出てきましたので、これからのPTAのあり方についてどうすべきか、本当に我々も姿が見えていないというのが正直なところです。ぜひこの部分については、様々なお立場の方がおられますので、ご意見をいただきたいと考えまして、検討案に挙げさせていただきました。

他にも議論の中で、検討に沿って発展するのもいいでしょうし、全く新しい視点があっても、我々の方としてはぜひその視点もお伺いしたいと考えておりますので、ぜひ、ご議論をよろしくお願いしたいと考えております。

○議長 ありがとうございます。聞き始めるといろいろと他にも聞きたいことが沸いてくればと思いますし、次回からの検討といってもどのようなところをまだ示していないため、本当に皆様がお持ちの思いをどうやったら、まず一緒に共有させていただいて、そこからどんな話でどこに向かうのか、そのようなところです。丁寧に確認しながら進めていきますので、よろしいですか。ありがとうございます。

今日は事務局が挙げた意図をお聞きするということでしたけど、委員の皆様、やはり黙ってられないことがありましたらどうぞ。

○加藤委員 中学校のPTA連合会の会長をしております、今回のテーマは非常にありがたいテーマで小学校もそうだと思いますが、中学校もやはり今のPTAのあり方もそうですし、まず、周りの支援とか温度感というのに非常に差があるというのを感じております。

あり方というのもやはりどこの小学校、中学校もかなり苦労しているという話は、常に聞きますし、ネガティブなニュースとかがありますので、今回こういったテーマでいろいろお話させていただき、小学校、中学校にいろいろな情報をフィードバックして、保護者一同、よりよいPTA活動ができるように議論をさせていただければと思います。非常に

ありがたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。次回以降また会議の進行にご協力いただければと思います。

そうしましたら、続けて（３）社会教育関係団体への補助金交付に移ります。こちらはまず事務局より、社会教育委員の会議において、社会教育関係団体への補助金の審議を行う理由について、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 ２年間の協議テーマでP T Aというのが出て、皆さんもよしやるぞとなったところで水を差すようで恐縮ですが、社会教育委員の会議は毎年この補助金の審議についてのお時間をとらせていただいております。

社会教育関係団体が今回５団体ありますが、それぞれの団体が補助金について問題がないと言われないと事業が進められないという性格がございます。その関係で大体６月ぐらいに、審議をさせていただいた後、団体の皆さんにぜひ活動を進めてくださいという会議体を設けさせていただいております。

この補助金交付についての法律的な根拠ですが、先にご説明を簡単にはしましたが、資料２にある社会教育法の第１３条で、社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議等の意見を聞いて行わなければならないという規定がございます。

これは、社会教育法の上位法である憲法の第８９条の公金その他の公の財産は宗教用の組織もしくは団体の使用、便益もしくは維持のため、または公の支配に属さない慈善教育もしくは博愛の事業に対し、これを支出し、または利用に供してはならないという条文を受けて、社会教育法が規定をしているものでございます。

では、社会教育関係団体とはどういう団体なのかということですが、社会教育法の第１０条で、社会教育関係団体の規定をしております。社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としている団体ということでございます。

これから、補助金について説明していただく５団体につきましても、主たる目的が社会教育目的ということですので、社会教育関係団体と位置付けさせていただいております。それぞれ５団体から補助金の交付申請が出されておりますので、その説明をしていただきます。

本日は所管課長、もしくは所管課長の代理で職員に来ていただいておりますので、後ほど説明をしていただきます。審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。今の説明、社会教育委員の任務としてこの審議がありますのでご協力いただければと思います。それでは、この５つの団体の補助金交付について、審議して参りたいと思いますが、審議に入る前に伺いたいことがあったのですが、事前に書類をお送りいただいて、申請額に大きな変化があったようにお見受けしたのですが、区役所として補助金の総枠について何かキャップみたいなものがあるのか、そういうことはあるのでしょうか。

○生涯学習課長 まず、補助金の考え方ですが、基本的なところとしては、補助対象経費に対して補助金の金額を支出します。そのため、今大島議長からありました、金額が減っているというのは補助対象事業経費が減っている。そのために、金額が減っているという

立て付けになろうかと思います。これが何を意味しているかと言いますと、実際に補助を行っている事業、各団体が行っている事業自体の規模が少し小さくなっているのとらえることと認識しております。

そのため、こちらといたしましては、上限を設けているわけではなく、補助に当たりまして、1件1件申請額を確認させていただいて、補助対象事業経費に対して支出を行う仕組みになってございます。

○議長 ありがとうございます。初めにいろいろ言って申し訳ないのですが、全体というのは、団体の申請額を見通すと総額としてはだいぶ多くなっているというのがありました。物価も上がっているとか人件費も上がっているとか、いろいろな形でお金がかかる中、葛飾区はお金も増えているのか心配がありました。非常にうまくいき、お金がものすごくかかるようになったときに、それは待ったというようなことが起きないようにと思い、余計な心配として伺っておきたいなと。

○生涯学習課長 先ほどの逆パターンとしては、当然団体の補助を行う補助対象経費が、事業大きくなり増えたということであれば、それに対して補助が行われるという考え方となります。ただ、当然のことながら、今大島議長が話されたように、当然区役所の中でも、財政当局の査定がございしますので、必ず出たものが満額つくかということになると、そこは我々主管部門が財政当局にきちんと説明を行って、このような理由で増えましたということが説明できれば、予算は付いていくと思っております。大島議長が気にされていたバジェットキャップのようなものはないという認識でおります。

○議長 ありがとうございます。そうすると安心して進めてよろしいでしょうか。他区ではいろいろと自分の区に入るべき税金が、よその町に行ってお肉になるとかと聞いていますので、そういう中できちんと自分の町で使えるお金が確保できればと思って、余計な心配でしたがありがとうございます。

では、1つ1つの団体について審議を進めていきます。始めにアですが、葛飾区子ども会育成会連合会への補助金交付について、地域教育課長さんご説明お願いいたします。

○地域教育課青少年育成係長 本来は課長の高橋が出席して説明すべきところ、本日議会対応のため、課長に代わりまして、地域教育課青少年育成係長をしております宮村が説明させていただきます。それでは資料の6をご覧ください。

本補助金でございしますが、配付資料の葛飾区子ども会育成会連合会事業補助金交付要綱を根拠といたしまして、葛飾区子ども会育成会連合会の活動に要する経費の一部を補助することにより、地域における子どもの健全育成及び子ども会相互の交流を図ることを目的としまして、公費を支出するものでございます。

以下、葛飾区子ども会育成会を区子連と略称で説明させていただきます。資料6の2ページをご覧ください。補助金申請団体概要でございます。

代表者は、江良ヒデ子様。補助金申請額は180万円。事業完了予定日は令和8年3月31日です。

続いて団体の目的組織をご覧ください。区子連は昭和36年に設立をされ、現在加盟している子ども会数は58団体、子ども会会員数は3,172人、ジュニアリーダー、育成者指導員等は1,644人でございます。

続いて、申請の要旨について説明させていただきます。子どもを取り巻く環境への対応

や、親の意識を変える育成会活動など、子ども会が抱えております課題について、4つの方針、4つの重点目標を掲げ活動を推進しております。

また、区子連は、少年キャンプやジュニアリーダーの育成、ボッチャ交流会など各種事業の実施を通して、子ども会相互の連絡調整、親睦を図り子ども会の向上発展、子どもたちの健全育成を推進しております。こうした目的を実現するために、令和7年度も引き続き、各種事業を実施していくこととしております。

区子連は、加盟団体から年会費を徴収しており、財源確保に努めておりますが、区の補助金なくしては団体の目的を果たすことが困難となるため、補助金を申請するものでございます。

続いて、その下の枠の補助対象事業についてでございます。子ども会は、少年キャンプや子どもまつりなど、(1)の子ども会育成推進事業、また(2)の区子連の運営に関するものでございます。

続いて、その下の補助基準でございますが、補助対象事業に関わる経費の2分の1を限度といたしまして、予算の範囲内で助成をするものでございます。

続いて、その下の枠補助金及び支出の欄をご覧ください。令和6年度の補助対象事業費は340万7,336円です。この金額には積立金など、補助対象外の経費は含まれていない金額でございます。

補助金額は、予算額と同額の150万円ございました。内訳についてですが、ブロック活動費は12万2,400円。これは15個あるブロックに対する活動費の助成でございます。

続いて、もう1つ下活動事業費ですが151万9,650円で、主な内容は葛飾少年キャンプ、参加者への施設使用料、また食事に要した費用、また子どもまつりなどの行事で景品記念品、ボランティアへのお茶代などとなっております。

その下の研修費は10万円でございます。各ブロックで開催をした研修費の費用の一部を負担したものでございます。

続いて、JL育成費(ジュニアリーダー育成費)は91万6,341円で、主な内容はジュニアリーダー講習会受講生の制服代、また、必要物品の購入など、講習会の開催に必要な費用でございます。

続いて、その下の広告費4万511円で、主なものは広報誌の発行に要した経費です。

続いて、その下の会議費8万9,372円で、主なものは会議の会場代でございます。

続いて、交通費6万5,610円で、主なものは研修の際の旅費となっております。

続いて、通信費2万365円で、主なものは書類の郵送代となっております。

続いて、事務費6万427円で、主なものは消耗品また備品の代金となっております。

続いて、渉外費3万3,300円で、主なものは団体への協賛金などとなっております。

続いて、都子連加入分担金2万円で、これは東京都子ども会連合会への会費でございます。

一番下の都子連運営費は41万9,360円で、東京都子ども会連合会の取りまとめで加入する保険料となっております。

令和7年度の予算につきましては、その右側の枠に書いてある記載のとおりでございます。資料の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご質問ご意見等がありましたら

お願いいたします。

○増田委員 予算の方の会議費が 50 万円になっていますが、前年度決算だと会議費は 8 万 9,372 円でしたが、どのような想定でしょうか。

○地域教育課青少年育成係長 会議費についてですが、決算額は確かに令和 6 年度 8 万 9,372 円に対して、令和 7 年度予算は 50 万円です。区子連としては、今後、活動を活発にしていきたいと考えており、そのための会議や活動する場所を確保するためにこの金額となっております。

○増田委員 ありがとうございます。

○議長 よろしいですか。

○増田委員 はい。

○議長 他いかがでしょうか。

○副議長 私から 1 つよろしいですか。総務費は令和 6 年に 0 円となっておりますが、こちらは偶然 0 円だったのか、それともずっと続けて 0 円の状態なのか、いかがですか。

○地域教育課青少年育成係長 総務費は臨時に何かの費用が発生したときに支出しているものでございます。予算額は一定金額載せておりますが、昨年度は対象となる費用が発生しなかったため、実績としては 0 円でございます。

○副議長 わかりました。ありがとうございます。

○議長 限られた時間の中でなかなか出しにくいところもあるとは思いますが。

○竹内委員 今の会議費の件ですが、50 万円に上がって会場代と申されましたが、どのような会場を検討されているのですか。50 万円もする会場というのは。

○地域教育課青少年育成係長 50 万円につきましては 1 か所 50 万円ということではございません。区の公共施設を借りることもありますが、それ以外の民間施設も含めた複数の施設が対象です。あとは団体から聞いておりますのは、子どもたちの居場所となるような場所を作りたいということで、例えばそのような場所がつかれるように、会場を用意しておくというような意図もあり、予算として計上していると聞いております。

昨年 of 社会教育委員の会議で、子どもたちの居場所が今とても必要となっている。こういった会議費をどんどん活用して、子どもたちの放課後などの居場所となるような場所を用意していくべきじゃないかというご意見をいただき、それを受けてこの金額となっているところでございます。

○議長 もう少し何か具体的なイメージを共有できたらいいのではないかと思います。

○地域教育課青少年育成係長 去年は会議の会場以外に、そういったところにお金を使ったということはなかったと聞いております。純粹に会議で使用した会場費です。

補足ですが、先ほど補助金額が昨年度と今年度で違うというお話がありましたが、区子連の補助金に関しても今年度 30 万円アップしております。この理由ですが、昨年度、秋に団体から、昨今の物価上昇などの影響を受けて、今までの 150 万円という金額では団体の運営も難しくなってきたとあり、増額の要望書をいただきました。

要望書を受け直近の執行状況と実績を精査いたしました。区としてもやはり今までの 150 万円は今後の活動は難しいだろうということで、30 万円増額した上で予算要求し、区議会 で議決を受け予算化されました。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。全体を見晴らすっていうのはなかなか

か難しい作業ではあるのですが、対前年という形で、例えばこの部分がより強化されたとか、新しいところがこうだとか、取り立てて見ておくところはございますか。

○**地域教育課青少年育成係長** 団体としては先ほど申し上げた会議費というところに力を入れていきたいと認識しております。区子連を取り巻く状況としては、長期的に見ますと、子ども会の会員数、子ども会数ともに減少傾向にあります。しかしながら区子連としてはさらに活発化させていくべく、取り組みを進めているところでございます。

○**議長** ありがとうございます。ではいかがでしょうか。

○**増田委員** こちらの予算を上げることで、活動が活発になる見込みがあるのかどうか、何か方針や考えていることがあれば、大体先ほども聞いたと思いますが、なかなかイメージがつかないので、もう一度お願いいたします。

○**地域教育課青少年育成係長** 区子連が行っている事業として1つ大きなもので、ジュニアリーダー講習会というものがございます。こちらは区と共催で行っている事業でございますが、区内の子どもたちを対象に子ども会でのリーダーとなる人材を育てていこうという趣旨のものでございます。

中学校1年生から3年生までのお子さんを対象としています。そして、その受講生の指導者となる方は、ジュニアリーダー講習会を卒業された方です。指導するに当たって報酬を区からお支払いをしております。

今年度に関しましては、ジュニアリーダー講習会の指導者の報酬を2,000円ほど増額させていただいたところでございます。ジュニアリーダー講習会の指導者には、少年キャンプの指導にも関わっていただいております。少年キャンプの参加者が多い年は、次の年のジュニアリーダー講習会の受講者が増えるといった傾向もございますので、まずはその受講生の指導者となる方の報酬を上げる、それによって意欲を持って指導していただき、ジュニアリーダー講習会などの魅力も伝えてもらい、それで受講生が増えて、子ども会で活躍するジュニアリーダーが増えて子ども会が活性化していくという未来図を思い描いているところでございます。

○**議長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○**増田委員** ありがとうございます。

○**議長** いかがでしょうか。大きく変化したところもあるかと思いますし、とりわけ会議費が増えた分、何になるかというところに注目したいと思います。この審査の会議が、1年に1回しかなくて、ここでそうかと言って、1年後なかなか覚えていられないものです。その部分がどうなったかについて、次年度の会議においてご報告いただけるとありがたいです。そのような注文をつけてもよろしいでしょうか。固い言葉では付帯意見ということになろうかと思えます。

それでは、委員の皆様もよろしいでしょうか。せっかくならば、ご説明いただいたところが、明らかになるとうれしいと思いますので、それでは、葛飾区子ども会育成会連合会への補助金交付については、妥当であるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**議長** ありがとうございます。それでは、葛飾区子ども会育成会連合会への補助金交付については妥当であるしたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、続きまして、一般社団法人葛飾区スポーツ協会について、こちらについて生涯スポーツ課

長ご説明よろしく願いいたします。

○生涯スポーツ課長 生涯スポーツ課長の張替です。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。私からは、3団体についてご説明申し上げます。

まずは一般社団法人葛飾区スポーツ協会について、資料11ページ目、補助金申請書のとおりでございます。

一般社団法人葛飾区スポーツ協会より、今年度は359万7,800円の申請がございました。

本協会の概要については、資料12ページ補助金申請団体概要をご覧ください。

本協会は、葛飾区のスポーツ振興と区民の体位・体力の向上を図りスポーツ精神を涵養することを目的とし、葛飾区体育協会として、昭和23年に設立されました。以降、今日まで絶え間なく、区民のスポーツ振興のために活動いただいておりますが、近年のスポーツに対する価値観や、変化、また、多様化といった社会現象をとらえつつ、競技スポーツにとどまらず、幅広くニーズに対応していく必要性から、令和6年度より名称を葛飾区スポーツ協会へと改めました。

協会には現在41団体が加盟しており、区主催のスポーツイベントへのスタッフ派遣や、区民体育大会を初めとするスポーツ大会の主管を担うなど、区と連携、協働の関係のもと、引き続き、区民のスポーツ振興に大きく貢献をいただいております。

次に、補助金申請内容についてご説明申し上げます。12ページの左下、令和6年度の決算をご覧ください。補助金対象事業経費のうち、区民体育大会の開催20万円、都民体育大会参加者選手に対する助成54万6,500円、単位団体活動の助成及び育成205万420円、体育・スポーツの普及に関する事業81万3,080円、合計361万円です。

続いて、右側の欄が令和7年度の予算です。補助対象事業のうち、区民体育大会の開催24万円、五区共催大会の開催10万円、都民体育大会参加者選手に対する助成48万円、単位団体活動の助成及び育成188万9,000円、講習会の開催5万円、体育・スポーツの普及に関する事業83万8,800円、合計で359万7,800円となっております。

続く資料ですが、13ページから20ページまでが令和6年度の事業報告。21ページから26ページが令和7年度の事業計画。27、28ページが令和6年度の損益計算書。29、30ページが令和7年度の収支計算書です。31、32ページは本件の根拠となる葛飾区スポーツ協会事業補助交付要綱を添付してございます。

交付対象事業を第2条に、区民体育大会の開催報告、五区共催大会の開催、都民体育大会参加選手に対する助成、単位団体活動の助成及び育成、講習会の開催、体育・スポーツの普及に関する事業を定められております。

また、第3条で予算の範囲内において区長が算出した額として交付額を規定しております。資料に関する説明は以上でございます。補助金交付に当たりご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

○千葉委員 令和7年度の予算の中で、講習会の開催についてどのような内容なのか申請の要旨を拝見しましたら、5行目に、今年度は、中学校クラブ活動地域移行モデル事業の実施に向けて、講習会やコンプライアンス研修に予算が新たに加わってつけていただいていることを知りました。中学校にとって部活動の地域連携は大きな課題でもありますので、

ここに予算をつけていただいて、それが葛飾区スポーツ協会のご支援によって進むことを中学校の立場として願っております。

○議長 ありがとうございます。

○生涯スポーツ課長 まさに千葉委員がおっしゃったとおりで、スポーツ協会はこれから部活動の地域移行について、中心となって進めていく立場存在でございます。これまでは、競技スポーツの技術指導がメインでありましたが、今後は体罰だとか、ハラスメントだとかそういったものを撲滅するために、こういったコンプライアンスの研修が必要であるということで、今年度この補助金の事業の中で、予算をつけて実施するということで予定しております。

○議長 どうもありがとうございます。非常にホットなテーマです。その他いかがでしょうか。

私からもよろしいでしょうか。補助金の申請とは少しずれてしまいましたが、29ページの令和7年度収支計算書予算というところで、上の経常収益の下半分ぐらいの事業収益のところ、非常に今年度その受託事業収益が大きく増えています。新しい受託事業というのが今年度は入るのでしょうか。もし、差し支えなければ、どんなことか教えていただければと思います。

○生涯スポーツ課長 こちらについては、昨年度の9月、10月ぐらいから、中学校の地域移行のモデル事業をスポーツ協会が区から受託して行っております。新宿中学校でモデル事業を行っております。

今年度はさらに、中川中と四ツ木中に地域移行を広げまして、また、4月から年間で行いますので、その分の経費が大幅に増えて、収入になるというところでございます。

○議長 ありがとうございます。かなり大きな額でもあるので、具体的にはどういう予算ですか。

○生涯スポーツ課長 これまで学校の先生が担っていた土日の部活動について、こちらをスポーツ協会が取りまとめ、外部指導員を派遣したり、調整したりというところの業務をスポーツ協会の方が担っております。

またモデル事業ですので、そこで出た課題などを洗い出し、年に何回か協議会があるので、今後区としてどうしていくかを分析する、そういった業務でございます。

○議長 ありがとうございます。人件費とその会議費。これだけ改めて人にお金を払うとかかるお金を、これまで先生方はあまりお金をもらわずに引き受けてくださっていたということも、しっかり確認しておきたいです。どれだけ苦労されていたのかということでもあると思います。

実際に、学校の業務にプラスアルファでやろうとしたら、これだけのお金を必要とする。それにまだモデル事業ですから全ての学校ではない。そういう段階でもこのようにお金が必要であるということは、数字で見えたということだと思います、ありがとうございます。

全体としては前年度と申請額も、むしろわずかな微減というような形で、さっきの物価高を考えるとまたいいのかと心配もあります。

よろしいでしょうか。それでは、もし皆様ご意見なければ、一般社団法人葛飾区スポーツ協会への補助金交付については、妥当であるとのことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 それでは、一般社団法人葛飾区スポーツ協会への補助金については妥当であると思います。ありがとうございました。

では、引き続きまして、かつしか地域スポーツクラブについて、こちら2つ団体がありますが1つずつということによろしいですか。

○生涯スポーツ課長 はい、かしこまりました。では、令和7年度かつしか地域スポーツクラブに対する補助金の申請について説明させていただきます。まずは、こやのエンジョイくらぶについてです。

お手元の資料33ページが補助金交付申請書になっております。まず資料34ページのこやのエンジョイくらぶ補助金申請団体概要をご覧ください。

こやのエンジョイくらぶは、平成20年9月28日に設立され、令和7年4月1日現在、会員総数573名。オリジナルプログラム会員が409名、教室プログラム会員が164名で活動しております。

補助金対象事業は、いつでもどこでも誰でもいつまでも自分に合ったスタイルでスポーツや文化活動に参加できる定期プログラムとして、令和7年度の予算の400万円の範囲内で補助金を交付いたします。

続いて、補助金申請の内容についてご説明いたします。左下の令和6年度の決算についてご覧ください。補助対象事業費については1,289万7,283円。そこから補助対象事業収入となる会員の月会費992万4,200円を控除した結果、補助金決算額は297万3,083円となっております。

令和6年度の申請額は、435万600円に対して、予算額の400万円を概算払いで支出いたしました。区には結果的に102万6,917円の返金がありました。

今年度について、右下の令和7年度の予算の内訳をご覧ください。予算については、補助対象事業として1,375万4,636円を計上しており、そこから補助対象事業収入となる会員の月会費960万400円、ビジター利用者からの収入7万5,000円を控除した補助金申請額407万9,236円です。

他の資料についてですが、33ページに申請書、34ページに補助金申請の団体概要、続く資料で35、36ページが令和6年度の事業報告書、37、38ページが7年度の事業計画書、39ページが令和6年度の決算書、40ページが令和7年度の経費内訳書です。

こやのエンジョイくらぶについては以上でございます。

○議長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、ご質問ご意見等ありましたらばお願いいたします。

よろしいですかね。こちらは申請額が3割ほど増えていますが、前年に比べ、どこがというのがなかなか数字を見ても指摘しにくい。全体的に増えているということですが、何か理由はございますか。

○生涯スポーツ課長 昨年も申請段階では430万円ほどの申請があり、予算の範囲内で400万円の補助金を出しております。夏の猛暑の関係で事業を中止してできなかったプログラムが多数ありまして、結果的にプログラムが減ったことにより、今回の102万6,917円返金がありました。そのため、昨年の補助金の決算額が少なくなったというところでございます。

今年度については、部屋にスポットクーラーなどを準備し、なるべく中止にならないよ

うに対策をとっておりますので、例年どおりできる水準で申請が上がってきたというところでございます。

○議長 ありがとうございます。むしろ、中止で令和6年度の方が減ったということで、本来やりたかったことは今年度の額ということでしょうか。

いかがでしょうか。先ほどまでの2つの団体はネットワーク団体ということで、全体の区の活動で見渡すような役割がありますが、こやのと水元については、具体的な地域や活動を持った団体かと思っておりますので、またイメージされるのは違うかと思っておりますが、いかがでしょうか。

ちょうど昨日、堀切の菖蒲まつりで、イベントのプログラムがあり、その中にこやのエンジョイくらぶの出し物が入っていましたが、地域の人口に対するこの会員の数は、必ずしも多くはないのかと思っておりますが、それは地域に貢献するといえますか、地域に向けて何か発信するような活動っていう点で、昨日の菖蒲まつり以外にもご紹介いただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。

○生涯スポーツ課長 地域スポーツクラブは、地域貢献を行いながら地元住民が主体で運営するクラブであります。昨日の菖蒲まつりを初め、区のイベントでもスポーツフェスティバルやキャプテン翼カップなど、チアダンスのチームがイベントを盛り上げていただいたり、また、地区委員会の活動だったり、例えば近隣の共栄学園とコラボして学園祭を盛り上げたりとか、また近隣の小学校と連携事業ということで、体育の授業で専門のアスリートが先生になって陸上教室を行うなど、地域スポーツの発展に寄与している団体です。

○議長 ありがとうございます。そういう具体的なイメージを与えていただくと書面が具体的に見えてくると思います。よろしいでしょうか。それでは特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶへの補助金交付については、妥当であるとのことではよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 ありがとうございます。特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶへの補助金交付については妥当であるいたします。では続いて、一般社団法人オール水元地域スポーツクラブこちらについての説明をお願いします。

○生涯スポーツ課長 こちらもかつしか地域スポーツクラブで、オール水元スポーツクラブについてです。資料42ページ、オール水元スポーツクラブ補助金申請団体概要をご覧ください。

オール水元スポーツクラブは、平成22年3月27日に設立され、令和7年4月1日現在、会員総数607名、オリジナルプログラム会員344名、アドバンスプログラム会員263名で活動しております。

続いて、補助金申請内容をご説明いたします。令和7年度の補助金については、351万円の申請がございました。続きまして左下令和6年度の決算についてです。

補助金対象事業については966万397円、そこから補助対象事業収入となる会員の月会費661万5,000円、ビジター利用者からの収入4万4,000円を控除した結果、補助金決算額は300万1,397円となっております。

令和6年度申請額は376万円であり、同額を概算払いで支出いたしました。区には結果的に75万8,603円の返金がございました。

続きまして右下、令和7年度の予算の内訳を説明いたします。補助対象経費として、1,006

万円を計上しております。そこから、補助対象事業収入となる会員の月会費 650 万円と、ビジター利用者からの収入 5 万円を控除いたしますと、補助金申請額は 351 万円です。

他の資料についてです。41 ページに申請書があり、42 ページが今説明した団体概要です。続く 43 ページが令和 6 年度事業報告、44、45 ページ目が令和 7 年度の事業計画書、46 ページが令和 6 年度決算書及び損益計算書、47 ページが令和 6 年度の経費内訳書です。

先ほどのこやのエンジョイくらぶと共に両クラブ設立以来、区民や地域住民がスポーツや文化活動を通し、区民の健康維持増進、子どもの健全育成、生涯スポーツ社会の実現、介護予防、さらには地域地域コミュニティの充実に努めて参りましたが、定期プログラムの運営に伴う会場使用料や指導者への報酬支払いなど、会員の月会費やビジター利用者からの収入だけでは、財政は極めて困難な状況にございます。

続く資料 48 ページから 50 ページが、かつしか地域スポーツクラブ補助金交付要綱であり、本件の根拠となる規則になっております。

補助金対象事業については、第 3 条で対象者の会員が自由に参加できる補助金対象事業、定期プログラムと定められており、補助金対象経費は第 4 条により、報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、備品費、企画事務費となっております。また第 5 条で、この補助対象経費から会費収入を控除した額を補助金交付額とし、申請された額が予算を超える場合には、予算額を上限と定めております。

本年度は、両クラブとも 400 万円が予算額となっております。今回の申請は、地域スポーツクラブの安定した財政基盤の確立を目的として、補助金交付要綱第 6 条に依拠してなされたものでございます。資料に関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご質問ご意見はございますでしょうか。

1 つよろしいですか。先ほどのこやのエンジョイくらぶとオール水元スポーツクラブは設立が近い年度です。それぞれ設立の形態がこやのは N P O 法人で水元は一般社団法人ということで、取られた法人格が異なりますが、特に区からこれで申請しなさいという話はあったのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 特にどこの法人というところはなく、クラブの方で今後の運営について協議し話し合っただけで決めたものでございます。

○議長 地元の方が運営していく、それに相応しいっていう法人の形態が別ということですね。

○生涯スポーツ課長 さようでございます。

○議長 実際の問題としてはどうですか。N P O がこの頃あまり数が増えておらず、圧倒的に一般社団法人の方が使い勝手がよさそうな感じが見受けられますが。

○生涯スポーツ課長 特に N P O 法人だから、一般社団法人だからといって、両クラブで何か違いがあるというところは聞いていません。議長がおっしゃるとおり、N P O は少し申請に時間がかかるというところがあるようですが、現状運営について両クラブとも、こうだったから支障があるっていうところは、聞いておりません。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○副議長 1 つ質問よろしいですか。水元スポーツクラブと先ほどのこやのエンジョイく

らぶの会員数が、それほど大きく違うわけではないと思いますが。印刷製本費が水元は3倍ぐらいあり、何か広報の仕方が違うということですか。

○生涯スポーツ課長 両方とも広報部があるのですが、オール水元スポーツクラブは広報部が活発でして、定期的に広報物を発行して学校等に配付等しております。

逆に、こやのエンジョイくらぶは人材が少し足りず、広報物というよりインターネットネットを中心に広報しており、この違いが出ていると認識しております。

○副議長 わかりました。水元の方ですが、ペーパーレス化を今後進めるとかそういう動向あるのですか。

○生涯スポーツ課長 今後時代に即して、ペーパーレス化は必要だと思っております。しかし、直接学校にお届けして説明して、学校と関わることによって、会員が増え、イベントのPRになるというところもあり、現状そちらの方のメリットを優先して行っていると聞いております。

○副議長 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○増田委員 その広報物は、葛飾区全体に配られているのでしょうか。それともエリアを定めているのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 基本的にオール水元は、水元地域、西水元地域を中心のエリアとして活動していて、そのエリアの学校や、地区委員会等、そのような所に広報しております。

○増田委員 ありがとうございます。もう1点いいですか。こやのと同じように75万円ぐらいの返金が去年はあったということですが、それは理由が何かあるのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 こちらも同じように夏場の活動が減り、予定よりも支出が減ったというふうに伺っております。

○増田委員 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。今の質疑の中でも、広報が紙とWebとありましたが、何かそのスポーツの情報等、ここに行けば見られるポータルサイト的なものは、葛飾区では作られているのでしょうか。

○生涯スポーツ課長 記事に余裕があった場合に、区の広報でも各クラブを周知し、各クラブと一緒にやっている共同事業の募集記事をご載せさせていただいております。そこで各クラブの情報がリンクできるようにしております。各クラブは、タイムリーな情報を常にPR、周知してもらうように区からは指導しています。

○議長 ありがとうございます。それでは、一般社団法人オール水元地域スポーツクラブへの補助金交付について、妥当であるとのことによろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 ありがとうございます。では、一般社団法人オール水元地域スポーツクラブへの補助金交付については妥当であるいたします。ありがとうございます。

それでは最後の団体です。葛飾区文化協会への補助金交付について、生涯学習課長さんご説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは文化協会に対しての補助金交付申請について、話をさせていただきます。資料につきましては、51ページをご参照ください。

葛飾区文化協会会長原田様より申請があったものであります。申請者としては、葛飾区文化協会会長原田古瑤となっております。

補助金申請額については事業費 58 万 5,000 円、補助対象事業といたしましては区民総合芸術祭典の実施、区民文化祭の実施、文化芸術講座の実施、福祉施設等への訪問活動、文化協会だよりの発行となっております。ページをおめくりください。補助申請団体概要、53 ページに基づいて説明をさせていただきます。

補助金申請額につきましては、先ほど申し上げましたとおり 58 万 5,000 円となっております。団体の目的・組織といたしまして、文化芸術活動を振興し区民文化の向上を図ることを目的とし、昭和 32 年に設立され、現在 16 の区内文化団体によって組織されております。前のページ 52 ページに、16 団体の一覧の方もございますのでご参照ください。

続きまして申請の要旨です。文化協会につきましては、区内における各種文化芸術活動を行う 16 団体が連携して、広く区民が参加できる文化芸術活動を進めておられます。発足以来 68 年間にわたって、区民に親しまれる文化団体として活動을続けており、今年度も文化芸術講座の実施を初め、各種事業を実施しております。日本の伝統文化の継承を含めた文化芸術の振興、発展に努めておられます。

現在も区民総合芸術祭展を実施しており、ページ 55 ページの方を参照してください。6 月 1 日から 6 月 22 日まで、第 43 回葛飾区区民総合芸術祭典を現在実施しているというかたちとなっております。来週の日曜日、6 月 22 日に亀有リリオホールにて、発表の部が行われ、こちらの 16 団体の中で、詩吟や謡曲等といった団体の方が発表を行う予定となっております。

ただ、現在こちら文化協会におかれましては、当然加盟団体の年会費徴収、賛助会費を財源に含めてはおりますが、補助金がないと実際にこちらの芸術祭典などが開けないということでの申請となっております。

補助対象事業につきましては、先ほど述べたとおりです。補助基準につきましては、協会事業費のうち、上記補助対象事業に関わる経費の 2 分の 1 の以内の額を予算の範囲内で助成するものとなっております。

今年度の補助金額についてご参照ください。補助対象事業費としましては 97 万 9,391 円、内訳といたしまして、文化協会だより年 1 回の発行ですが 8 万 6,680 円、区民総合芸術祭典経費 32 万 5,135 円、区民文化祭経費 1 万 5,576 円、文化芸術講座経費 49 万円、福祉施設訪問活動経費 6 万 2,000 円となっております。

令和 7 年度補助金額といたしましては 58 万 5,000 円、補助対象事業経費 117 万円の 2 分の 1 となっております。内訳といたしましては、文化協会だより経費 10 万円、区民総合芸術祭典経費 35 万円、国民文化祭経費 2 万円、文化芸術講座経費 63 万円、福祉施設訪問活動経費 7 万円となっております。

その他の資料についてです。56 ページに令和 6 年度の決算書があります。58 ページ、59 ページが令和 7 年度予算書となっております。説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。申請の趣旨というところにもありまして、68 年の長い歴史を持ったネットワーク団体ということですが、この団体の出入りについて、いつ頃にどれぐらいあつ

たか何か把握されているところありますか。

○生涯学習課長 こちらの団体の構成が変わったか否かということは、今出てこないので調べさせていただいてもよろしいですか。

○議長 ありがとうございます。団体の名簿を拝見すると、伝統的な趣味サークルというようなところが多いように感じられます。この間の長い時の流れの中で、様々な楽しみというのも実際には広がっていると思うのですが。この協会では、新しい組織や団体の新規参入、あるいは、活動が厳しくなっている団体はもう抜けますといったことが起きているのかが少し気になりました。

すぐに結論を迫ることではないですが、いろいろと変化のある世の中で、少し気になりました。ありがとうございます。

○生涯学習課長 私もそちらの方がわからないので、調べさせていただいてまたご回答させていただきます。

○議長 ありがとうございます。

○副議長 すいません。よく読めば載っていたのかもしれませんが、昨年度と事業計画で特別何か変わったことをやるとか、そういうものがあるのでしょうか。

○生涯学習課長 このスケジュール自体は大きく変わっているところはないのですが、福祉施設の訪問について日程の調整で、訪問できなかった団体もあるとのことでした。また、文化芸術講座について令和6年度は7団体で実施したのですが、令和7年度については9団体で実施できるように予算を獲得している状況です。

○副議長 ありがとうございます。もう1ついいですか。繰越金が今まで見た団体さんの中では結構残っていますが、これは何か小学校なんかPTAとかあれば、コロナの時期に活動が少なくなって、こういうのが増えたとかそういう経緯がありますが、そういうところがあるのか、この辺の繰越残高によって、補助金の審査は変わったりするのかという質問です。

○生涯学習課長 繰越金が今年度多かった理由といたしまして、この16団体に、今までは交付金を文化協会から支出する仕組みがございました。

ただ先ほどの申請の要旨のところにも書いてあるとおり、賛助会費の方も減ってきており、こちらの団体の交付金の支出が今年度できなかったとことで、繰越金が多い状況となっております。

そこが予算に影響してくるのかいいますと、当然事業の経費全体の中で判断となりますが、基本的には例年どおりの金額で、所管の方はやっていきたいと思っております。

○副議長 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。59ページのところだと、周年行事の積立にも繋がってくるのかと思いますので、発表会も今68年ということでしたから、70周年に向けてということになるのでしょうか。

○生涯学習課長 すいません説明が漏れておりました。こちらの周年の積立金、決算書につきましては、今も議長が述べられたように周年の行事のために積み立てているものですので、毎年積立の方を10万円ずつ行うという予定となっております。

○議長 ありがとうございます。こういうネットワークの団体としての考え方は、大きなイベントを毎年はやれないが、10年なり何年なりに1回っていうのを計画してということ

だと思えます。

しつこいようで恐縮ですが、その文化協会という名称、この16団体で独占するということについては、未来については、いろいろと考えも必要なのではないかなというような気がします。

もちろんこれまでの歴史を踏まえ、何か注文をしたいということではないのですが、葛飾の文化を広く活発にするのであれば、新規の参入もあったらいいだろうということも含め、そのようなことを聞いてみたい気もするのですが、どうでしょうか。

○生涯学習課長 今すぐに、なかなかそうですとお答えできないのですが、大きい課題を投げられたと思えますので、そちらについては我々の方で受けとめた上で、どうしていくかまた考えていきます。

○副議長 ありがとうございます。今の議長のお話にかかるのですが、俗に言うこれ生活文化と呼ばれてきたようなものがずっと残っているという意味だと思いますが、最近文化庁も生活文化の見直しで、調査を繰り返していて本当にどういう団体がどういう実態を持って活動しているのか、例えば茶道とか華道など、料理の文化とか、もしかするとこちらの区のバージョン、その話が今議長のご指摘したことなのかなと思います。

○議長 ありがとうございます。それこそ、私たちの主要な協議テーマというのも、だいぶ歴史を持った活動だと思いますが、そういうのを現代の視点から、ただ単純にこう切ってみせるというだけではなく、その歴史を踏まえながら、いつ、これからどうしていこうかということを考えるという点では、これは1つの団体ですが、周りから見たら、いろいろコメントが生まれてくるのではないかなということを共有できればと思いました。

ありがとうございます。それではいかがでしょうか。皆様よろしいでしょうか。それでは、葛飾区文化協会への補助金交付については、妥当であるとのことによろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 ありがとうございます。葛飾区文化協会への補助金については妥当であるいたします。以上で、補助金交付についての審議は終了をいたします。ありがとうございました。

それでは議事がもう1つございます。(4)その他令和7年度の葛飾区教育振興基本計画推進委員会委員の推薦です。こちらについては、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明させていただきます。先ほどもご説明させていただきましたが、概要版と全体版の葛飾区教育振興基本計画、かつしか教育プランをお手元にお配りしております。

こちらは区の教育の総合計画になっていまして、学校教育と生涯学習の両方について、どのような考え方のもとにどういう事業をどう推進していくかということが書かれているプランとなります。こちらについては、年度ごとに、どういうことができてどういうことができなかったのか、翌年度はこういうことをやっていくということを、教育振興基本計画推進委員会と呼ばれる会議体によって、進捗の管理や評価をしています。

そちらの委員の中に、社会教育委員の会議から代表者を1名選出するということがあります。社会教育委員の会議の中で、その推進委員会が開かれるたびに、どういう内容が話し合われたか、その中でどういう発言をしたのかということについて、委員の方に報告を

していただいて、その内容について協議をするということも含まれています。

今回、事務局と議長との間で事前に協議させていただきました。本日の会議の前に推薦期限が設けられておりましたので、議長と協議の結果、この中から竹内委員に、推進委員会の委員としてお関わりいただくということで、ご了承を得ております。

このような報告になり大変恐縮ですが、推進委員会の委員としてご出席いただいて、社会教育委員の会議の今年度の協議テーマとは直接関わらない部分もございますが、学校教育、生涯学習に関わるそれぞれの施策についての評価や協議がございます。その中でご発言いただいて、内容についても、委員の皆さんにフィードバックしていただく形でお関わりいただくこととなりますので、皆様のご了承と、それから竹内委員にぜひご出席いただきたいということで、ご報告させていただきます。

○議長 ありがとうございます。竹内委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事の最後です。6番今後の会議日程について、こちら事務局からお願いします。

○事務局 先ほどの資料7のスケジュール案をご覧いただきました。本日6月9日を経て、第2回会議は7月14日月曜日、今度は午前中に行います。10時から正午。会場も区役所ではなく、ウィメンズパルの1階の洋室Dで開催いたします。

詳細につきましては、事務局から通知を送付させていただきます。本日の時点でスケジュール管理をお願いいたします。第3回以降の日程につきましても、会議スケジュール案のとおり進めていく予定にしております。日程の確認、調整等よろしくお願いいたします。

併せて内容についてですが、これはまだ詳細は定まっておりません。ただ冒頭で、本日の補助金審議の前に、協議テーマについてお話をした際に、それぞれこの辺まで話したいという内容がおりかと思いますので、次回会議につきましては、詳細についてはこれから議長、副議長と調整させていただきますが、皆さんが協議テーマに沿って、どんな思いをお持ちなのか、どんな課題について協議をしたほうがいいのか、そういったところをお出しいただくような会議になればと思っていますところ です。

詳細につきましては、今申し上げた通り議長、副議長と調整させていただいた上で、改めて通知等に記載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。以上で、すべての議事が終了いたしました。以上をもちまして、第1回の会議を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

—閉会—